

名称等	沼津市奨学金返還支援制度 事前エントリーの受付
申込期限	令和3年9月30日（木曜日）まで
担当	産業振興部 商工振興課 直通 055-934-4749 内線 2582

## 1 内容

市内の中小企業に就職し、市内居住をした人を対象に、大学等在学時に日本学生支援機構より借り入れた奨学金返還金の一部を補助する「沼津市奨学金返還支援制度」の支援を希望する令和4年4月に就職予定の学生を対象とした事前エントリーを受け付けます。

### (1) 対象者

- ・令和4年3月に大学等を卒業予定の方
- ・在学中に日本学生支援機構第一種又は第二種奨学金の貸与を受けている方
- ・大学等を卒業後、沼津市に居住する予定の方
- ・大学等を卒業後、沼津市に本社又は本店のある中小企業に就職予定の方

※大学等…大学、大学院、短期大学、高等専門学校及専修学校（専門課程）



### (2) 補助内容・期間

- ・補助金額 奨学金返還金の月額を基礎とし、年間24万円まで
- ・補助期間 奨学金を返還している期間を対象とし、最長60か月（5年）

### (3) 支援対象者の選考

事前エントリー申込者を対象に、学生が就職した令和4年度に選考を行います。

支援対象者は、選考のうえ、令和4年7月に認定する予定です。

（※事前エントリーをしなければ、選考対象にならないため、補助は受けられません。）

### (4) 事前エントリー方法

沼津しごと応援サイト「ぬまjob」（<https://numa-job.net>）から事前エントリー申込書をダウンロードし、令和3年9月30日までに申込書を商工振興課宛に提出。

## 2 目的・理由

本制度は、本市の人口減少に係る対策を推進し、本市の産業の未来を担う人材の確保を図るため、奨学金返還金の補助を通じ大学生等の学生の市内中小企業への就職支援、若年者の市内定住を促進することを目的に平成30年度に定められたものです。



# Numazu City Scholarship Return Support System

## 沼津市奨学金返還支援制度

### 対象者

- ① 令和4年3月 大学等卒業予定の方
  - ② 大学等卒業後、沼津市に居住する方
  - ③ 大学等卒業後、沼津市に本社又は本店のある中小企業に就職する方
- ※大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専門学校専修課程）

### 対象奨学金

日本学生支援機構 第一種奨学金又は第二種奨学金  
※大学等に在学している期間の貸与奨学金に限る。  
※第二種奨学金は、利息を除いた元金が対象額。

### 支援条件

- ① 大学等在学中に上記奨学金の貸与を受けている
- ② 大学等卒業前の指定期日までに市に「事前エントリー」申込
- ③ 大学等を卒業又は修了後、沼津市に居住
- ④ 大学等を卒業又は修了後、沼津市に本社又は本店のある中小企業に就職
- ⑤ 事前エントリー者対象の選考により、支援対象者として認定

### 補助金額

奨学金返還金の月額を基礎とし、年間24万円まで

### 補助期間

奨学金を返還している期間を対象として、最長60か月（5年）  
1人当たり最大120万円まで

### 定員

5人（予定）

※応募者多数の場合は、選考の上、支援対象者を認定。

エントリーは  
ぬまjobから！



## 返還支援を受けるためのフロー

(令和4年4月に沼津に就職する場合)

STEP1  
事前エントリー

補助を受けるためには、  
期限までに事前エントリー  
が必要です。  
エントリー申込書は、沼  
津しごと応援サイト「ぬ  
まjob」からダウンロード  
できます。



一人暮らしも  
楽しい♡

STEP2  
大学等卒業  
市内本社企業に就職  
市内に居住

STEP3  
支援対象者  
認定申請

事前エントリー申込者の  
うち、支援を希望する方  
は、期限までに「支援対  
象者認定申請」の手続き  
を行う必要があります。  
申請者の中から、市で選  
考のうえ、支援対象者を  
認定します。

STEP4  
補助金  
交付申請

当該年度中に支援対象者  
へ返還した奨学金返還金  
について、補助金交付申  
請の提出を受け、条件を  
満たした方に補助金を交  
付します。